⇒除≫除≫除≫除≫除 人権と部落問題

2021年3月号 №.945

特集 「3・11」10年目の現実

震災を語り継ぐ―崩壊と創世の狭間で―青木 淑子…4	大震災の復興は今も終わらず― 福島県南相馬市からの報告―渡部	● 福島県沿岸漁業の震災復興と汚染処理水問題林	―新潟県における長期・広域避難を中心に―松井10年目を迎える原発避難の現状と課題	大規模災害と避難所をめぐる現状と課題	復興をめぐる現状と課題鈴木
淑子 ::44	寬 : 39	黨 平 :: 29	克 浩 : 21	和 彦 : 13	浩 : 6

福島県沿岸漁業の震災復興と汚染処理水問題

「試験操業」のルール

定された。

して、 は出ば、 れば、 とで確定値 そのサンプルを県の専門施設で れれ て、 ば流通を |荷停止として原因究明と追加的な集中調査を実施で、その魚種に関しては、その日を含めて当面の間で確定値として1㎏当たり50ベクレルを超過していサンプルを県の専門施設での詳細検査に回す。そ サンプル1 ㎏当たり25 その後に再開するのである。『停止として原因究明と追加的 その魚種 ・魚種のその日の水揚げの流通を一旦停止し、一可能とする。 もし25ベクレルを超過していい1 ㎏当たり25ベクレルを超過していなけ の段階 レ 水揚げ日ごと でスクリーニング検査し Ì ル 水揚 げし た

悟の下で対処することを目指してきた。 と一緒に考え出したもので、今も生きている。 と一緒に考え出したもので、今も生きている。 と一緒に考え出したもので、今も生きている。 と一緒に考え出したもので、今も生きている。

と着実に漁獲の回復を進められる条件を両立していくドから要請される安全性確保と、漁業者にとって堂々以上のルールとその運用方法が、流通・消費者サイ

業復興を進める原動力として役割を果たしてきた。ためのギリギリの妥結点であり、今日まで、福島の漁

第二の震災#

事故後、絶えず原発の汚染水などの直接の影響に対してきたわけだが、漁業だけは、20の影響に対して対処し、追加の汚染拡大はためには2011年3月に起とった1回限りである。つまり、陸上の、農業やその他ので響を受けながら回復を進めてこざるを得ない。 水湯の波流 東電の福島第一原発と常に背中合わせに睨み合い、と大きく異なる点として、事故後に状態の定まらな 第二の震災』と言 0) は影響が甚大であり、 である。特に2013年7月に発覚した汚染 つてもよい 漁業者たちにとっ の汚染拡大はな ほどであった。 限りの原発事故他の産業は基本 の影響の下に 2011年 なかったこと 定まらな いととを は Ó

原発から汚染水が漏れ続けていたことが発覚したと

勢を持つことができた。や魚介類への影響をしっかり見極めていこうという姿 事態 夫か は協議会で議論を重ね、 *という不安・否定・あの不信もあり、今後、 であった。同年の8月 そ の公表を東京電力 なんとか踏みとどまり、 から9月まで、 きらめにも直結しかねない漁業の再開をめざして大丈 が 長期 間 漁業者たち 5 T ねな いた 海洋

断され、汚染水の海への漏洩経って、やっと事故原発から保できたとの感を抱いた。へ の震災』 を克服で (への漏洩という漁業の復原発から海洋への影響が できた のである。 興 を

ŋ

わ る 増え続 ける汚染

IJ

港での入 である。 活性化 で協議 る漁業復興支援事業」を2019年に県内漁協の複 漁業者と流通事業者が協力して増産をめざす「がん ん張りどころであると漁業者・ を見 額 での入札も各地区で順次再開し 2 また、 る。検討すべき課題は山積しているが、ここが踏を漁獲成果に見合ったものにしていくことが重要にしていくことと、それに付随して漁業者の手取、本来の漁業の環境に戻して漁獲量を増やし浜を 0 を詰めているところである。 也 1 7 全魚種を対象とするところまでついに到 6 水産庁の補助を受け、 2 んで成果が現れてきている。(゚゚)、いずれも採択されて2020 対象とする魚 0 1 7 いよいよ本格操業の検討 年か 操業海域の限定を順次外 B 流通 派種も大幅には)、漁業復興に 明確な目標を立 ている。 水産 加工事 2 拡 02 つきな 業者 てて 0 年 達 K 数ば ゕ し年漁

どろか 第 0 ら、「増え続ける汚染水」が喧伝されている。 ような大事な時期に、2017年 原 発の地下汚染水を汲み上げて多核種除 2 0 1 去処 8 年

が迫っているに数百少の。 る。 す内容であった。の議論は、明らかに処 東電 百ゞのペースで増え続けており、貯蔵容量に敷地内のタンクに大量に貯蔵されているが、 Α $\frac{2}{0}$ L P 1 S 6 るという課題が急速に台頭してきたのであペースで増え続けており、貯蔵容量に限界 らかに処理水の海洋への放出を東電に促年の年末に政府が設置した専門小委員会 を施 L た後 のトリチウム含有 1 日 水が

からという正念場を迎えている漁業復興の現状があり漏洩対応に多大な苦労をしてきた末に、ようやくこれ 新たに出てきた「増え続ける汚染水」というロ 復興に大きく水を差し、 (論理)で誘導されて出てきた海洋放出案の台頭は、 漁業者からすれば、 2013年の汚染水漏洩と、2015 $\begin{array}{c} 2 \\ 0 \\ 1 \\ 1 \end{array}$ 漁業者を困惑・ 年 の原発事故だけでな 疲労・ 年まで続 いがあり、 消耗さ ジック ζ

の溶け落ちた燃料によって極めて高い濃度に汚染され放射性物質の正体もはっきり分からず、そもそも原発 処理水に残存して含まれるというトリチウムせるもの以外の何物でもない。 た汚染水をめぐる問題を蒸し返すことになるのではな 会はどう認識するか。原発と海洋の遮断により収まっ 水がALPS処理によって安全な水になるの 1 どの 8 年 極めて深刻な懸念がもたらされ 8月から9 月に かけ、 A L PS処 ている。 か。社 と 水の いう

> 関係者を代表して、 が、 られているのは、上述した福島の漁業だという切迫した危機感を表明した。 た場合は、「 重 姿勢を示した。その時 り扱 |にも重なってきた苦労の総体なのである。|れているのは、上述した福島の漁業の震災以後 者を代表して、海洋放出案に対しその場で福島県漁連の会長が、福 V をめぐって、 築城10年、 海洋 に、万が一海洋放 落城1日」の事態を迎える 府 主催 の公聴会 福島県内の全漁 件放出が決定されして明確な反対の との言葉に込め が 開 催され Ø) 0 の業

わゆる「復興と廃炉の両立」

い

そこから、敷地の外部の大気中まをは毎羊片に欠けてのに時間がかかる地下埋設や地下保管も不可とされた。 のテー 保管継続も不可 して地元自治体に返還することだとされ、 る に福島第一 ゚以外はないという論が導かれた。゚こから、敷地の外部の大気中または海洋中に放出 政 府 ゼ 0 で、 専門 東電が「 発 「復興」に含意されているのは、最終 小委員会の の敷地 で 復興と廃炉の両立」を掲げた。 規制や技術面の課題をクリアする に水のタンクを残さず、 議 論の終 0 2 0 1 9 したがって 更 年 12 地 に的 ح 月

釈し、さらにはそのように自ら解釈した「復興」をた「廃炉」の主体の側から、「復興」を勝手恣意的に解してれほど強引で勝手な論はない。あからさまに、

化する論理を導き出すものである。てに、自らの廃棄物の管理責任を放棄することを正さ

本来、「復興と廃炉の両立」を言うとすれば、「廃たのかすら疑問である。
本来、「復興と廃炉の両立」を言うとすれば、「廃たのかすら疑問である。
本来、「復興と廃炉の両立」をあらないことを意味するべきであり、どちらにしろ、たらした強引で粗雑なロジックで導き出された処理とらした強引で粗雑なロジックで導き出された処理との海洋放出案は、「復興と廃炉の両立」を言うとすれば、「廃なのかすら疑問である。

て検討するというあいまいな態度でいる。らず、具体的な実施案が東電から提案されてから初めらず、具体的な実施案が東電から提案されてから初めな規制が適用されるかについて明確な判断を示しておる水を原発の敷地から外部に放出する場合にどのよう例えば、原子力規制委員会は、トリチウムを含有す

つに として特別 る規 射性廃棄物 は、これまで、 な規制の下 今回 であるから、 の処理水 2012年以降は特定原 K 置かれてきた福島第 にも適用されるはずで 当然にその処分や保管 二原 子力

ものである。
ものである。
というものであり、到底理解しにくいべクレルなど)というものであり、到底理解しにくいが適用される(例えば、トリチウム濃度1以当たり6万通常稼働している原発や再処理施設からの排水の規制通常稼働している原発や再処理施設からの排水の規制の高に、政府が今のところ示している見解は、処理水は、委員会)は、明確な規制内容の公表をしていない。む委員会)は、明確な規制内容の公表をしていない。むある。しかし、政府(資源エネルギー庁、原子力規制

復興と廃炉の開かれた工程表の中で処理水の議論

紙」とする理由はとの点にある。そ、今後の廃炉に向けての「試金石であり、 とすべきであると考える。処理水の保管 に置きながら議論に参加していけるかが大事であ その意味で、 は、 福島県民やひいては国民が開かれた場で監視 A LPS処理 原発の廃 炉と 水の取り扱いはその第 いう大きな課題 ・処分問題と リトマ 一步 0 ス

に見直しを迫られることは確実である。とは明白であり、今後早い時期に、大幅にかつ抜本的表であるが、今ある仮のものはもはや妥当しえないと長期の極めて厳しい課題が待ち受けている。その工程しりまでもなく、廃炉に向けては、これから極めて紙」とする理由はこの点にある。

今の廃炉の工程表は、ずいぶん甘い見通しを立てて

とは、 など、 とか、膨大な量の高線量を発する廃棄物をどうするかどう取り出すか(あるいは本当に取り出すのかどうか) ではな いる すると、 踏まえて政府と東電 であることが早晩、 山のような難題が立ち現れる。事故原発の廃炉 今後の原子力政策そのものを揺がすほどの難事 原子 燃料デブリ か と疑わせるのに十分である。厳しい現実を 露呈するであろう。 が真面目に廃炉計画を立てようと (溶け落ちて固形化した混合物)を をつけな いように して いる

だろうか。 だろうか。 だろうか。 だろうか。 だろうか。 だろうか。 だかのではないか。 でして、 その議論 がれば議論できないのではないか。 そして、 その議論 らに描けるのだろうか。 廃炉の現実を認識した上でな めた上で、なお本当の「復興と廃炉の両立」 はどのよ との現実を今のように避けて通らず、はっきり見つ

つも、 そとは現場の苦渋の努力を信頼して、 を超えて政府と東電の「廃炉」に批判的な眼を向けつ いと考えている。そこでは、革新系の各団体も、 「復興」には安全面の慎重さは必要であるとしても、 問題として、国民参加でロードマップを作るしかな 私は、 責任の一 復興と廃 端を担う姿勢を持ち、 炉」を同じ数十 年スパンの時間 前向きで暖か 福 島県民の 党派 軸

いる。
「乳」の精神を発揮していただきたいと考え

註

(1) 以 経緯について詳しい。 業復興を目指して』恒星社厚生閣、2015年2月) ブロセ 島に農林漁業をとり戻す』みすず書房、 海学園大学)「海洋汚染からの漁業復興」 の展開」、また、 多宣幸氏(福島県漁運)「福島県漁業の被害と試験操業 ていただきたい。合わせて、同特集に収録されている八 の取り組みと漁村の展望」、2017年8月)を参照 た拙稿「 (『北日本漁業』45号、 の復興協議会資料にもとづいて同事業の歩みを跡 験操業の具体的な課題について、 同じく八木信行氏(東京大学)「福島漁業の復 ス」(黒倉寿編『水圏の放射能汚染―福島の水産 試験操業における検査・流通問題と消費対策 概観する初期(2012・2013年度) 復興協議会委員である濱田武士氏 特集「原子力災害下の試験操業 詳しくは該当する時 2015年3 (濱田他『福 北

洩の公表と試験操業の緊急停止、そして9月5日の再会という表現により、同年7月22日の東電による汚染水漏日本漁業』45号)で、まず「2013年の汚染水問題」(2)この『第二の震災』については、前掲の拙稿(『北

い関わりについて詳述した。ら始まる東電の汚染水対策と漁業復興の切っても切れな(相馬双葉地区)までの経緯を説明し、次いで、そこか

3 2 0 では、 ばる漁業復興支援事業に関する詳細は、水産業・ 活性化に向けた取り組み」JF全漁連『漁協 機構の運営する「中央協議会(漁業・ 性化推進機構のウェブページから閲覧することができる。 震災からの真の復興に向けて)、2020年2月。がん い)』174号(特集・日本漁業の新時代へ 7 合う各漁港の取り扱い回復と、 相当する水揚げ量2888メを目指すことと、それに見 目の20 区さんま棒受け網漁。 小名浜地区まき網漁、 認定された。①相馬地区沖合底びき網漁、 業)」での審査を経て、 需要回復を連動させていく計画を立てている。福島県 福島県の海面漁業からの申請事業としては初めて、同 引き網漁が先行し の野崎会長は 2020年から短期集中で増産に取り組 林薫平「福島―試験操業の現状と販路回 24 1 6 ・2017年からの漁業復 年に震災前 「計画は福島の漁業再生への切り札。 て目標を達成し、 ③いわき市 相馬地区の沖合底びき網漁の事業 2019年7月に次の3事業が の実績の6割(1隻あたり)に 卸売市場や水産加工など • 江名および中之作地 養殖業復興支援事 他 興の の漁法にも広げ ②いわき市・ 東日本大 (くみあ み、5年 漁村活 K 浜 つ 0

 $\frac{1}{4}$ 海洋放 020年1月まで17回を開催し、同年2月10日付で「報 扱いに関する小委員会」と称し、2016年11 の克服 リチウムが残留する大量の「ALPS処理水」の長期的 告書」をまとめた。報告書と、審議経過を含む全資料 が所管する「多核種除去施設 \blacksquare 言事項から抽出 員会は、「増え続ける汚染水」という問題の設定を、2 な取り扱いについて、従来から検討されていた地層注入、 全議事録が公表されている。小委員会では、 部環境に影響を与えてきた「漏れ続ける汚染水」 が、それは、福島第一原発が事故後に実際に断続的に外 013年12月の時点における東電の汚染水対策方針の付 に関し、技術面・費用面・法規制との適合性だけでなく 「社会的観点」を加えて検討することを標榜した。小委 (プラス、現在のタンクを増設し保管継続する選択肢) 本大震災8年半-い」というコメントを出 その点に関わるが、社会的観点から5つ(プラス1 小委員会は、正式には経済産業省資源エネル に関する膨大な経緯を飛ばすことを意味した。 流通再生、人材育成」2019年9月11 出、水蒸気放出、 肢を検討する場合、 してきて、小委員会の中心に置いている 福島県漁連 水素放出、 して (ALPS) 等処理 各選択肢の社会的側 いる(「 相馬水揚 地下埋設の選択肢 が、6 日 高濃度のト 月から2 の問題 水の ギー 取庁

違っているととである。 を放棄し公衆に転嫁するものに他ならず、 あるのに対し、 下埋 して横並びに議論することそのものが出発点とし の主体である東 が 出発点とし および保管継続の選択肢は、 そ 電と政府が責任を履行し続けるもので れ以外の選択肢は、 て必要であった。 すなわち、 東電と政府が責任 処理水 との点を曖昧 の管理責 層注 7 間

また、 貯蔵は漏洩リスクを増加させ、地下管理は漏洩リスクをの負担転嫁)による負担軽減のロジック、また、タンクが合理的であるという無責任を顧みない放棄(公衆へ は、 よってリスク軽減を図る」という本末転倒なロジック、 増加させ、 するため大変であるから、 確保があるととを指摘できる。 が掛からないというロジックが合わさり、 貫して誘導的な消去法による放出の選択肢の優位性 保管や管理は漏洩のリスクがあるので放出することに 全 17 周辺自治体や規制当局にとって新たな調整を必要と 管理する費用を増大化させるため、早期に手放すの 保管継続のためのスペース捻出や移動や用地拡大 回の審議の経過をたどると、保管や管理の長期化 移動は漏洩リスクを発生させるというわけで、 放出するのが一番調整の手間 務局主導で、 0

って福島・東京で連続開催された公聴会で、福島県漁連(5) 2018年8月と9月に資源エネルギー庁主催によ

林薫平「ま らず、 招き、 では、 下化、 6) 東電が2017年9月以来、 年、 保を最優先に、 と復興の取組が徐 措置等に向けた中長期ロードマップ」改訂版(第5 2019年12月に発表した「福島第一原子力発電所廃止 漁業は一 漁業操業意欲の減失、ひいては漁業関連産業の衰退等 た本県水産物の安心感をないがしろに 規模拡大に取組んでいるところで…地道に積み上げてき る」と明確に意見を述べ、「漁業関係者は…試験操業の 漁業者とし り、とのうち「地 慮した計画的なリスク低減を実現して行く。」としてお 野崎会長 年の旧版と同じである。また「はじめに」で ががの両 落城1日である」。との点についてさらに詳しくは、 福島県漁業に致命的な打撃を与える。正に築城10 地域の皆様、 新たな「原則1」を掲げ、「周辺地域で住民期間 玉 で住民帰還と復興の取組が徐々に進む中、 民の 下)」「しんぶん赤旗」2020年3月20日付)。 積み上げたガラス細工(原発事故9年 て、 立』を大原則とし、 一解を得られていない現状では、 現場状況・合理性・迅速性・確実性を考 ALPS処理水の海洋放出に強く反対す 面と口頭で「国 域の皆様、 々に進む中、『復興と廃炉の両 周辺環境及び作業員に対する安全確 周辺環境…」 早期の復興に資するため 約2年ぶりに改訂して 以降は201 魚価の暴落、 わ 福島の 並の て 周

るエリアを多く含む)に影響を与えずにこれを進めてい 管理を必要とする過程に進展していくことから、 度の汚染物質や廃棄物の取り出しや高度な処 る。これらの記述そのものは、今後、廃炉工程 く原則を遵守していくことについて改めて決意表明して いるという点で時宜にかない妥当なものである。 (敷地外)の住環境(やっと居住や生業が再開しつつあ なく安全確保を最優先に…」という字句が リスクの早期低減 に取り組むとともに、 運、 加 わってい ありきで 厳重な 周辺 高濃

(7)特定原子力施設として2012年以降、特別な規制 れ 汲み上げて海洋へ放水する水の放射性物質濃度が、各核 として、 あるが)、その際に、 種合計で年間 の影響を年間1ミリシーベルト以内に抑えることとされ の下に置かれてきた福島第一原発では、外部への放射線 にも適用され (これが達成されたのはやっと2015年度末のことで 1 炒あたり1500ベクレルとなる。 025ミリシーベルトとされ、これ シウムやストロンチウムの分を除き、 2015年度に入ってサブドレン汲み上げ浄化水 地下水バイパスにより敷地の山側から地下水を 2約0・ 75 0 22ミリシーベルト以内とされた。と 22ミリシーベルトの内訳として、 排水に含まれる放射線への割当分 を濃度に換算する トリチウムは0

との重要な基準が、ALPS処理水の処分のあり方を

明確 理水は通常稼働の原発と同等の規制に服すれば十分であ 規制庁も東電もそれに対して回答ができなかった)、地 考える」が代表的な好例である。 ノドス)』2019年5月9日付の記事である木野正登 あったように見受けられる。ウェブ媒体『SYNODOS(シ ると言わんばかりの認識が政府や原子力関係者の間 下水バイパス・サブドレンの排水と異なり、 多田順一 K するはずの小委員会では認識され 言及されたのは2018年7月の第9回 郎二 福島第一原発廃炉・トリチウム水処分を 7 おらず ALPS処 K は

合も、 **炒中150** 20年5月28日付)で、「地下水バイパスとサブド 計が年間1ミリシーベルトで規制されるととは確認しつ の敷地境界におけるすべての種別の外部 らか」という項目があり、対する答弁は、 未満を超えないために、トリチウムの運用目標 に加えてALPS処理水を液体廃棄物として処理する場 つ、うち、排出される液体への割当分の0・ 無所属フォーラムの阿部知子議員が出した質問 などの排出 ルトは、これまでの敷地からの地下水・汲み上 なお、 敷地境界における実効線量率年1ミリシーベルト 衆議院第201国会で、 0ベクレ の際に 東電 ルに変化はないと考えられるがど が運用目標とし 立憲民主・国民 て満たそうとし への放射 福島第一原発 22ミリシー である1 一げ浄化 社保 線 $\widehat{\frac{2}{0}}$ の合 レ

旨を述べ、はっきりしない。てきた数値でありALPS処理水の場合には該当しない

(8) 関谷直也氏は、 新聞」各自核論、2020年11月5日)で、「トリチウ ある」と述べている。筆者は、最近の論説「結論ありき 炉を進める上で、 単にコストが低いか、高いかの問題ではなく、今後の廃 処分方法 要がある」と述べた。 石であり、リトマス紙でもある。 ム水をどうするかは、 の印象拭えず(原発処理水 きなかった。福島県民や国民は独自に検証の目を持つ必 の議論を原子力規制委員会も傍観し、 |角|| 280号、 !後の水産業と汚染水に関する現状の課題」 (いわゆる貯蔵継続、 2019年7月) 合意形成が可能かどうかの試金石でも 「東京電力福島第 どのように廃炉を進めるかの試金 海洋放出へ)」(「北海道 長期保管も含めて)は、 海洋放出ありきの政府 の中で、 国会もチェックで 一原子力発電所 「とれらの (『学術の

「復興と廃炉の両立」を掲げながら、原子力災害からのように、小委員会の事務局を務めた資源エネルギー庁は、み上げたガラス細工」(前掲「しんぶん赤旗」)。を」(「毎日新聞」発言、2019年9月5日)、同「積もう少し詳しくは、林薫平「汚染水」今こそ国民的議論(9)国民の管理・関与が必要であるという点について、

「復興」(それも、当初の事故影響だけでなく、第二の「復興」(それも、当初の事故影響だけでなく、第二の「復興」(それも、当初の事故影響だけでなく、第二の「復興」(それも、当初の事故影響だけでなく、第二の「復興」(それも、当初の事故影響だけでなく、第二の「復興」(それも、当初の事故影響だけでなく、第二の「復興」(それも、当初の事故影響だけでなく、第二の

かれている。

一方、東電は現在の中長期ロードマップでは冷温停止一方、東電は現在の中長期ロードマップでは冷温停止一方、東電は現在の中長期ロードマップでは冷温停止

域漁業復興協議会委員)(はやし くんぺい/福島大学食農学類准教授・福島県地